

株式会社 井原組 行 動 計 画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 1月24日 ～ 令和 8年 1月23日までの5年間

2. 内 容

目標 1 : 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

(対策)

令和 3年 6月～ 育児休業に関する諸制度の調査を行う

令和 3年10月～ 諸制度をまとめた分かり易い資料を全職員へ配布する

目標 2 : 子どもを育てる労働者を支援する

(対策)

令和 3年 6月～ 所定外労働時間の調査を行う

令和 3年10月～ 所定外労働時間の制限を行う

始業・終業時刻を柔軟に対応する

目標 3 : 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定する

(対策)

令和 3年 6月～ 全職員に対して、ノー残業デーに関する周知・啓発のための研修会を実施する

目標 4 : 年次有給休暇の取得の促進をする

(対策)

令和 3年 6月～ 全職員に対して、年次有給休暇の取得を促す

目標 5 : 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する

(対策)

令和 3年 1月～ 随時、若年者に対するインターンシップ等の就業体験を行う

目標 6 : 育児休業取得率100%を目指す

(対策)

令和 6年 5月～ 随時、社員に対して育児休業の必要性を周知する

目標 7 : 1か月以上の育児休業取得を目指す

(対策)

令和 6年 5月～ 随時、社員に対して育児休業の必要性を周知する

各人業務の整理及び育休相談窓口の設置